

## 令和7年度京都市「雨に強いまちづくり」実施事業

雨に強いまちづくり 5つの基本方針	
基本方針1	ながす
基本方針2	ためる・しみこませる
基本方針3	くみだす
基本方針4	つたえる・にげる
基本方針5	そなえる・まもる

基本方針	NO.	事業名	担当局
1	1	河川等の改修による浸水対策事業	建設局
	2	河川等の適切な維持管理	建設局
	3	雨水幹線等の整備による浸水対策事業	上下水道局
	4	水路等の改築・浚渫等による浸水対策事業	建設局、上下水道局
	5	総合農地防災対策事業（洛西水管理システム管理費負担）	産業観光局
	6	農業基盤整備事業及び農業用里道・水路等管理対策事業	産業観光局
	7	農業用水路に治水機能を付加した雨に強いまちづくり推進事業（農業用水路の引継ぎ）	産業観光局、建設局、上下水道局
	8	農業用施設防災減災事業	産業観光局
2	1	雨水幹線等の整備による浸水対策事業（再掲）	上下水道局
	2	雨水流出抑制施設の設置指導及び助成	都市計画局、建設局、上下水道局
	3	森林整備事業等（森林総合整備事業、森の力活性・利用対策、森林経営管理推進事業）	産業観光局
	4	農業用ため池の防災・減災対策の推進	産業観光局
	5	（「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づく）市内産木材の利用推進	全庁（主担当：産業観光局）
	6	雨庭整備事業	建設局
	7	透水性舗装による歩道整備の推進	建設局
3	1	排水機場・ポンプ場等の適切な維持管理	建設局、上下水道局
	2	排水機場・ポンプ場等の施設更新	建設局、上下水道局
	3	総合農地防災対策事業（大下津排水機場及び松林排水機場運転費助成）	産業観光局
4	1	避難行動要支援者への避難情報の提供	行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、教育委員会
	2	適切な避難行動につながる情報発信	行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、区役所、教育委員会
	3	地下街及び要配慮者利用施設等の浸水防止対策支援	行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、教育委員会
	4	各種ハザードマップ（水害、土砂災害、農業用ため池）による防災情報の啓発	行財政局、産業観光局、区役所、上下水道局
5	1	水防体制の充実	建設局、消防局
	2	区役所や土木みどり事務所等の関係機関による浸水被害に関する情報共有及び対策案の検討	行財政局、産業観光局、建設局、区役所、消防局、上下水道局
	3	避難情報等の周知、災害時に備えたタイムラインの活用、総合防災訓練等の実施	行財政局、産業観光局、建設局、区役所、消防局、上下水道局

基本方針1「ながす」～河川改修や雨水幹線の整備等による浸水対策の推進～

NO.	事業名	事業項目名	事業概要	取組状況		担当局
				令和7年度 取組予定		
1	河川等の改修 による浸水対策 事業	① 都市基盤河川 改修事業	市内を流れる都市基盤河川※について、河川整備計画に基づいて、8河川の河川改修を進める。 ※一級河川の整備及び管理は通常、国及び都道府県が行うが、都市部のきめ細かい治水対策を目的に、指定区間の一級河川のうち17河川を都市基盤河川として本市が整備を進めている。	・工事等を実施 西羽東師川支川 新川 有栖川 等	建設局	
		② 普通河川等改 良事業	市内を流れる普通河川や一般排水路は、市民生活に身近な水路であることが多く、安心・安全の確保に直結するため、迅速で適切な対応が必須な施設である。 このため、過去に浸水被害が発生している普通河川等について、河川改良を実施し、治水安全度の向上を図る。	・用地取得等を実施 小塩川	建設局	
		③ 普通河川緊急 対策事業	平成25年度に策定した「普通河川整備プログラム」(対象河川:8河川)に基づき、護岸のかさ上げなど局所的な対策や、抜本的な河川改修等を実施し、治水安全度の向上を図る。	・用地取得等を実施 奥殿川	建設局	

基本方針1「ながす」～河川改修や雨水幹線の整備等による浸水対策の推進～

NO.	事業名	事業項目名	事業概要	取組状況		担当局
				令和7年度 取組予定		
2	河川等の適切な維持管理	① 都市基盤河川維持補修事業	都市基盤河川について、浚渫、除草等の適切な維持管理を実施し、河川の流水機能を確保する。	浚渫・補修等維持管理の実施	建設局	
		② 普通河川等維持補修事業	普通河川等について、浚渫、除草等の適切な維持管理を実施し、河川の流水機能を確保する。	浚渫・補修等維持管理の実施	建設局	
3	雨水幹線等の整備による浸水対策事業	雨水幹線等の整備による浸水対策事業	雨水幹線とは、道路の下に埋設されている、大きな下水道管であり、雨水を「ながす」だけではなく、ながしきれない雨水を「ためる」こともできるものもある。 この「ながす」または「ためる」機能を備えた雨水幹線等の整備を進め、浸水対策を行う。	・工事等を実施 鳥羽第3導水きよ 鳥丸丸太町幹線 等	上下水道局	
4	水路等の改築・浚渫等による浸水対策事業	水路等の改築・浚渫等による浸水対策事業	水路や下水道管路等について、改築や補修、浚渫等による排水機能の向上や、適切な維持管理を実施することにより、浸水被害の最小化を図る。	水路や管渠、排水路等の改築・浚渫等の実施	建設局、 上下水道局	

基本方針1「ながす」～河川改修や雨水幹線の整備等による浸水対策の推進～

NO.	事業名	事業項目名	事業概要	取組状況		担当局
				令和7年度 取組予定		
5	総合農地防災 対策事業(洛西 水管理システム 管理助成)	総合農地防災対 策事業(洛西水管 理システム管理助 成)	洛西幹線用水路は、農業用水路だけでなく、都 市の雨水排水路としての役割も果たしており、市 街地での浸水被害の未然防止を図るため、洛西 土地改良区が管理する洛西水管理システムの維 持管理費用の一部を負担する。	適切な運転管理	産業観光局	
6	農業基盤整備 事業及び農業 用里道・水路等 管理対策事業	農業基盤整備事 業及び農業用里 道・水路等管理対 策事業	農業振興地域や生産緑地地域における各種整 備事業に対して補助金を交付することで、農地を 適正に維持し、農地の雨水貯留機能の維持を図 るほか、産業観光局が所管する里道や水路の整 備事業に対して補助金を交付し、市内の水路機 能の維持管理を図る。	水路改修、水路の浚渫・草 刈・ゴミ除去、ため池整備、 揚水機整備、農道整備等 を実施	産業観光局	
7	農業用水路に 治水機能を付 加した雨に強い まちづくり推進 事業(農業用水 路の引継ぎ)	農業用水路に治水 機能を付加した雨 に強いまちづくり推 進事業(農業用水 路の引継ぎ)	治水に支障となりうる取水施設の適正管理を産 業観光局と農業者で担い、農業用水路を適正な 治水管理ができる水路として一定の整備を行い、 建設局、上下水道局が引き継ぐことで、安定した 営農環境と市民生活の安心安全を確保する。	治水機能回復工事を実施	産業観光局、 建設局、 上下水道局	
8	農業用施設防 災減災事業	農業用施設防災 減災事業	伏見区久我西出町地内他の農業用排水路につ いて、農地への溢水防止を目的とした排水路改 修工事等を行う。	排水路改修工事等を実施	産業観光局	

※1 予算計上でできない事業(予算切分けできない、予算無し)は、令和7年度予算額を「ー」で記載。

※2 上下水道局の事業は、公営企業会計であるため、事業費のみ記載。

基本方針2「ためる・しみこませる」～雨水流出抑制施設の整備や浸透域の保全等による貯留・浸透対策の推進～

NO.	事業名	事業項目名	事業概要	取組状況		担当局
				令和7年度 取組予定		
1	雨水幹線等の整備による浸水対策事業(再掲)	雨水幹線等の整備による浸水対策事業(再掲)	雨水幹線とは、道路の下に埋設されている、大きな下水道管であり、雨水を「ながす」だけではなく、ながしきれない雨水を「ためる」ことができるものもある。 この「ながす」または「ためる」機能を備えた雨水幹線等の整備を進め、浸水対策を行う。	・工事等を実施 鳥羽第3導水きよ 鳥丸丸太町幹線 等	上下水道局	
2	雨水流出抑制施設の設置指導及び助成	雨水流出抑制施設の設置指導及び助成	雨水流出量の増加を緩和し、浸水被害の軽減を図るため、行政や民間企業者が設置する施設等に対して、『京都市雨水流出抑制対策実施要綱』に基づき、雨水流出抑制施設の設置指導を実施する。 雨水流出抑制施設には、地中に「しみこませる」ことができる雨水浸透ますと、雨どいから分岐させ「ためる」ことができる雨水貯留施設(雨水貯留タンク)とがあり、これらを設置する方を対象に助成金を交付する。	適切な指導の実施 助成金交付を継続的に実施	都市計画局、 建設局、 上下水道局	
3	森林整備事業等(森林総合整備事業、森林の活性化・利用対策、森林経営管理推進事業)	森林整備事業等(森林総合整備事業、森林の活性化・利用対策、森林経営管理推進事業)	森林経営計画等に基づき造林・保育、風雪害対策等の支援や、森林経営管理制度に基づく間伐に取り組むことで、健全な森林の育成を図り、森林の有する水源涵養、土砂災害の防止等の多面的機能の発揮を促進する。	・森林組合等の事業者が実施する造林・保育、風雪害対策等を支援 ・森林経営管理制度に基づき所有者から委ねられた森林を市が間伐	産業観光局	
4	農業用ため池の防災・減災対策の推進	農業用ため池の防災・減災対策の推進	防災重点ため池の年1回の巡回点検や施設機能維持対策などの施設機能の適切な維持管理を実施する。 ため池特措法に基づき実施する防災重点ため池の防災工事等に対して支援を行う。	市内にある防災重点ため池25箇所のうち22箇所の巡回点検 防災工事の実施(1箇所)	産業観光局	

基本方針2「ためる・しみこませる」～雨水流出抑制施設の整備や浸透域の保全等による貯留・浸透対策の推進～

NO.	事業名	事業項目名	事業概要	取組状況	
				令和7年度 取組予定	担当局
5	（「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づく）市内産木材の利 用推進	（「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づく）市内産木材の 利用推進	建築物等における木材の利用を促進すること で、市内産木材の需要を拡大し、森林整備・保全 の担い手である林業の活性化を図る。	・公共建築物におけるみやこ杣 木(市内産木材)の率先利用 ・民間建築物におけるみやこ杣 木(市内産木材)の利用支援 ・住民連携によるウッド・チェン ジの推進	全庁(主担当: 産業観光局)
6	雨庭整備事業	雨庭整備事業	「京都市緑の基本計画」及び「市街地緑化の在り 方」に基づき、地上に降った雨水を下水道に直接 放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に 浸透させる構造を持った植栽空間である雨庭の 整備を進める。	西大路三条交差点	建設局
7	透水性舗装による 歩道整備の推 進	透水性舗装による 歩道整備の推進	『排水性・透水性舗装の手引き(令和7年3月)』 に基づき、都市型水害の予防のほか、歩行者の スリップ防止、ヒートアイランド対策に重要な役割 を果たすものとして、歩道について、水循環に優 れた透水性舗装を実施している。	引き続き、透水性舗装を整 備する。	建設局

※1 予算計上できない事業(予算切けできない、予算無し)は、令和7年度予算額を「ー」で記載。

※2 上下水道局の事業は、公営企業会計であるため、事業費のみ記載。

基本方針3「くみだす」～排水機場・ポンプ場等による内水対策の推進～

NO.	事業名	事業項目名	事業概要	取組状況		担当局
				令和7年度 取組予定		
1	排水機場・ポンプ場等の適切な維持管理	排水機場・ポンプ場等の適切な維持管理	排水機場及びポンプ場等の機能を確実に確保するため、継続的に適切な維持管理を行う。	適切な維持管理及び運転管理		建設局、 上下水道局
2	排水機場・ポンプ場等の施設更新	排水機場・ポンプ場等の施設更新	排水機場及びポンプ場等の機能を確実に確保するため、施設の更新を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水機場の施設更新</li> <li>ポンプ場の施設更新</li> </ul>		建設局、 上下水道局
3	総合農地防災対策事業(大下津排水機場及び松林排水機場排水機場運転費助成)	総合農地防災対策事業(大下津排水機場及び松林排水機場運転費助成)	農地の湛水被害だけでなく、都市化が進む流域における浸水被害を未然に防止するため、協議会等による排水機場の運転管理等に係る経費の一部を負担する。	適切な運転管理		産業観光局

※1 予算計上できない事業(予算切分けできない、予算無し)は、令和7年度予算額を「ー」で記載。

※2 上下水道局の事業は、公営企業会計であるため、事業費のみ記載。

基本方針4「つたえる・にげる」 ～防災情報の収集・伝達、避難誘導体制等の整備～

NO.	事業名	事業項目名	事業概要	取組状況		担当局
				令和7年度 取組予定		
1	避難行動要支援者への避難情報の提供	避難行動要支援者への避難情報の提供	避難行動要支援者に対し、避難情報案内システムを活用した避難情報の提供を行う。	避難情報の発信		行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、教育委員会
2	適切な避難行動につながる情報発信	適切な避難行動につながる情報発信	市民の適切な避難行動に向け、避難情報をはじめとした防災情報の発信を行う。	避難情報をはじめとした各種防災情報の発信		行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、区役所、教育委員会
3	地下街及び要配慮者利用施設等の浸水防止対策支援	地下街及び要配慮者利用施設等の浸水防止対策支援	水防法に基づき避難確保計画等が必要な地下街等及び要配慮者利用施設等の浸水防止対策の支援を行う。	訓練支援の実施		行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、教育委員会

基本方針4「つたえる・にげる」 ～防災情報の収集・伝達、避難誘導体制等の整備～

NO.	事業名	事業項目名	事業概要	取組状況		担当局
				令和7年度 取組予定		
4	各種ハザードマップ(水害、土砂災害、農業用ため池)による防災情報の啓発	各種ハザードマップ(水害、土砂災害、農業用ため池)による防災情報の啓発	各種ハザードマップを、各区役所支所等で配架するとともに京都市防災ポータルサイトにおいて情報発信し、市民の適切な避難行動に向けた啓発を行う。	各種ハザードマップの配架、京都市防災ポータルサイトでの掲載		行財政局、産業観光局、区役所、上下水道局

※1 予算計上できない事業(予算切分けできない、予算無し)は、令和7年度予算額を「ー」で記載。

※2 上下水道局の事業は、公営企業会計であるため、事業費のみ記載。

基本方針5 「そなえる・まもる」 ～水害対応のための初動体制、水防体制の充実～

NO.	事業名	事業項目名	事業概要	取組状況		担当局	
				令和7年度取組予定			
1	水防体制の充実	① 水防団の機能強化	水害時に最前線で活動する水防団の装備を充実し、水防倉庫などの設備についても改善を行う。	・水防訓練及び工法研修を通じた水防技術の向上 ・水防団装備品の充実(発電機等の購入)		建設局	
		② 消防署、消防団の災害対応力強化	水害の発生に備えて、水防資器材を点検・整備するとともに、大雨警報発令時等において管内の災害危険個所の調査を実施し、災害対応を実施する。 また、ドローンの活用など、最新機器を有効活用した災害対応力の強化を図る。 さらに、消防団員教育を行い、水防資器材の使用方法の習熟及び水災時の活動に関する知識・技術を習得した消防団員を養成する。		継続実施		消防局
		③ 水防訓練等の実施	地域を水害から守るため、水防団・消防団・地元住民が参加する水防訓練を実施し、水防技術の向上や水防意識の高揚を図る。		継続実施		建設局、 消防局
2	区役所や土木みどり事務所等関係機関による浸水被害に関する情報共有及び対策案の検討	区役所や土木みどり事務所等関係機関による浸水被害に関する情報共有及び対策案の検討	浸水被害のあった箇所について、区役所や土木みどり事務所など関係機関が連携し、引き続き、浸水発生要因の調査や被害最小化に向けた実務的な対策や検討を行う。	地区別検討会による浸水被害の情報共有及び検討		行財政局、 産業観光局、 建設局、 区役所、 消防局、 上下水道局	

基本方針5 「そなえる・まもる」 ～水害対応のための初動体制、水防体制の充実～

NO.	事業名	事業項目名	事業概要	取組状況		担当局
				令和7年度 取組予定		
3	避難情報等の周知、災害時に備えたタイムラインの活用、総合防災訓練等の実施	避難情報等の周知、災害時に備えたタイムラインの活用、総合防災訓練等の実施	避難情報の早期発令、「多様な避難行動」の啓発等、避難情報等を周知する。 各種防災訓練において、令和2年度に作成した多機関連携型タイムラインの活用を行うとともに、マイタイムラインの作成支援を行う。 浸水害を含む大規模災害に対応するための防災訓練等を実施する。	令和7年度 取組予定	各種訓練におけるタイムラインの活用	行財政局、 産業観光局、 建設局、 区役所、 消防局、 上下水道局

※1 予算計上できない事業(予算切分けできない、予算無し)は、令和7年度予算額を「ー」で記載。

※2 上下水道局の事業は、公営企業会計であるため、事業費のみ記載。